

随意契約一覧表

	契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
1	令和1年11月15日	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理業務委託	10,516,352	保健福祉局保健福祉部 保健福祉総務課	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
2	平成31年04月01日	第19回全国障害者スポーツ大会派遣事業委託	(当初) 13,795,001 (変更後) 10,804,195	保健福祉局 障害保健福祉推進室	公益財団法人 京都市障害者スポーツ協会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
3	令和2年01月31日	統計調査及び照会等に係るシステム変更委託	14,239,885	保健福祉局生活福祉部 生活福祉課	統計調査及び照会等に係るシステム 変更コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
4	令和2年02月05日	国民健康保険滞納整理支援システムカスタマイズ対応	24,624,325	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	「平成31年度 国民健康保険滞 納整理支援システムカスタマイズ 対応」コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
5	平成30年08月01日	京都市国民健康保険及び後期高齢者医療制度収納事務労働者派遣業務につ いて	予定 総額 (当初) 122,124,996 (変更) 122,905,708	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	株式会社日本ビジネスデータプ ロセッシングセンター	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
6	平成31年04月01日	平成31年度京都市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実施に 係る業務委託	予定 総額 (当初) 435,722,586 (変更) 440,063,654	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	一般社団法人 京都府医師会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
7	平成31年04月01日	平成31年度京都府後期高齢者医療被保険者である京都市民を対象にし た健康診査の実施に係る業務委託	予定 総額 (当初) 334,626,500 (変更) 337,968,184	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	一般社団法人 京都府医師会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
8	令和1年06月03日	令和元年度京都市国民健康保険特定健康診査における人間ドック健康診 査・特定保健指導委託	予定 総額 (当初) 563,302,823 (変更) 570,298,909	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	警察共済組合京都府支部(京都警 察病院)他36健診機関	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
9	令和1年07月01日	令和元年度京都府後期高齢者医療被保険者を対象とする人間ドック健康 診査委託	予定 総額 (当初) 120,540,000 (変更) 122,212,650	保健福祉局生活福祉部 保険年金課	警察共済組合京都府支部(京都警 察病院)他36健診機関	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
10	令和2年01月17日	受動喫煙防止対策に係る監視・指導等業務委託	53,873,000	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室健康 長寿企画課	株式会社JTB	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
11	平成31年04月01日	令和元年度フッ化物歯面塗布事業委託	予定 総額 (当初) 5,523,120 (変更後) 5,574,260	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室健康 長寿企画課	一般社団法人 京都府歯科医師会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
12 平成31年04月01日	京都市地域包括支援センター運営事業委託	(当初) 1,616,933,000 (変更後) 1,617,299,000	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室健康 長寿企画課	社会福祉法人 七野会 他38件	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
13 平成31年04月01日	京都市地域あんしん支援員設置事業の委託契約	(当初) 71,096,000 (変更後) 71,346,000	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室 健康長寿企画課	社会福祉法人 京都市社会福祉協 議会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
14 令和1年10月07日	第8期京都市民長寿すこやかプラン(京都市高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画)の策定に向けた各種調査等の委託業務	13,167,000	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室介護 ケア推進課	株式会社サーベイリサーチセン ター	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
15 令和1年10月11日	介護認定及び給付に係る業務委託	1,870,372,900	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室介護 ケア推進課	「介護認定及び給付に係る業務委 託」コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
16 令和1年10月01日	介護保険認定給付事務員派遣業務委託	予定 総額 12,951,180	保健福祉局健康長寿の まち・京都推進室介護 ケア推進課	パーソルテンプスタッフ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
17 令和1年10月01日	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種に係る自己負担区分 証明書発行業務に関する派遣スタッフ委託契約	予定 総額 12,482,064	保健福祉局医療衛生推 進室健康安全課	株式会社キャリアパワー	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
18 令和2年03月18日	QuantStudio 5 リアルシステム PCRシステムの購入	7,172,055	保健福祉局医療衛生推 進室健康安全課	和研薬株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号
19 令和1年06月10日	「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運営業務	(当初) 14,915,912 (変更後) 14,595,064	保健福祉局医療衛生推 進室医務衛生課	株式会社JTB	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
20 令和1年09月27日	京都市深草墓園集会所棟整備工事 ただし、建築主体その他工事	(当初) 32,120,000 (変更後) 32,448,900	保健福祉局医療衛生推 進室医務衛生課	株式会社関西リペア工業	地方自治法施行令第167条の2第1項 第8号

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理業務委託
- 2 担当所属名
保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
- 3 契約締結日
令和元年11月15日
- 4 履行期間
令和元年11月15日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
福岡県北九州市若松区響町1丁目62番24
中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所
- 6 契約金額（税込み）
10,516,352円
- 7 契約内容
保管している高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が国内で唯一処理が可能な事業者であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
第19回全国障害者スポーツ大会派遣事業委託
- 2 担当所属名
保健福祉局障害保健福祉推進室
- 3 契約締結日
(当初)平成31年4月1日
(変更後)令和元年12月3日
- 4 履行期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野玉岡町5番地
公益財団法人京都市障害者スポーツ協会
- 6 契約金額(税込み)
(当初)13,795,001円
(変更後)10,804,195円
- 7 契約内容
第19回全国障害者スポーツ大会への出場選手の選考,強化練習及び派遣等に係る業務
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
台風19号の影響で大会中止となったことに伴い,委託料の不用額が生じたことから,変更契約を締結したものである。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
本事業は,障害者スポーツに関する高い専門性を必要とし,京都市内においてこの委託内容を履行できる団体は,京都市における障害者スポーツの核として活動を続けており,事業実施に必要なスタッフと長年の実績を有している公益財団法人京都市障害者スポーツ協会以外にないため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
統計調査及び照会等に係るシステム変更委託
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部生活福祉課
- 3 契約締結日
令和2年1月31日
- 4 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
統計調査及び照会等に係るシステム変更コンソーシアム
(代表者) 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社
- 6 契約金額 (税込み)
14,239,885円
- 7 契約内容
生活保護システムの統計調査に係る制度改正や生命保険会社への照会の様式変更等に伴う改修
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
今回の作業は、平成26年1月に導入した生活保護新システムに係る改修である。
作業に当たっては、稼働中のシステムに影響を与えることなく一定期間内に作業を完了させること、障害が発生した場合の復旧など様々な不具合に迅速に対処し、実施に当たっては、高度な専門技術、専門知識及び本システムに関する詳細な情報技術が必要となる。
また、今回のシステム改修は、パッケージ部分を改修する必要があるが、パッケージ部分はシステム構築業者が著作権を保有しているため、他の業者は改変することはできないため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
国民健康保険滞納整理支援システムカスタマイズ対応
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部保険年金課
- 3 契約締結日
令和2年2月5日
- 4 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「平成31年度 国民健康保険滞納整理支援システムカスタマイズ対応」コンソーシアム
(代表者) 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 (京都三井ビルディング)
日本電気株式会社
- 6 契約金額 (税込み)
24,624,325円
- 7 契約内容
国民健康保険料の滞納整理のため使用している滞納整理支援システムについて、本市独自のカスタマイズ改修を行うもの。
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
本システムは、「平成31年度 国民健康保険滞納整理支援システムカスタマイズ対応」コンソーシアムのメンバーである北日本コンピューターサービス株式会社の開発する製品であり、機能改善のために発生するシステムの仕様変更の際には、開発業者以外には公開されていない詳細な技術情報を必要とする。
また、システム全体としては日本電気株式会社が本契約の統括を行っているため、この業務を唯一行える「平成31年度 国民健康保険滞納整理支援システムカスタマイズ対応」コンソーシアムと随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市国民健康保険及び後期高齢者医療制度収納事務労働者派遣業務について
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部保険年金課
- 3 契約締結日
(当初) 平成30年8月1日
(変更後) 令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成30年8月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神戸市中央区伊藤町119番地
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 122,124,996円
(変更後) 122,905,708円
- 7 契約内容
国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の還付・返戻・充当・口座振替等の収納事務に係る業務を行う。
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務は、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の還付・返戻・充当・口座振替等の収納事務に係る業務を行うことによる、事務の効率化、適正化を目指している。このため、業務に当たっては、価格だけでなく、実施方法等について業者ごとに顕著な差異が現れるものと推察されるため、事業者の選定はプロポーザル方式を採用した。プロポーザル実施にあたっては、外部有識者2名に意見聴取のうえ、京都市ホームページにおいて参加者を募集し、平成30年7月23日に「京都市国民健康保険及び後期高齢者医療制度収納事務労働者派遣業務受託候補者選定委員会」を開催した

ところ、参加事業者2社のうちの1社である、株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンターが一定の評価点を得たため、受託候補者として選定した。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
平成31年度京都市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実施に係る業務委託
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部保険年金課
- 3 契約締結日
(当初)平成31年4月1日
(変更後)令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京東梅尾町6
一般社団法人京都府医師会
- 6 契約金額(税込み)
(当初)(予定総額)435,722,586円
(変更後)(予定総額)440,063,654円
- 7 契約内容
平成31年度京都市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実施(消費税率の変更に伴う変更契約)
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
当初見込んでいた会場使用料が不要となったことに伴う減額及び消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものである。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
特定健康診査・特定保健指導については、より多くの被保険者が受診・利用できる体制と十分な経験を有する医師等の継続的かつ安定的な確保が必要であり、これを満たす業者は、一般社団法人京都府医師会の他に見当たらないため、委託先として選定したものである。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

平成31年度京都府後期高齢者医療被保険者である京都市民を対象にした健康診査の実施に係る業務委託

2 担当所属名

保健福祉局生活福祉部保険年金課

3 契約締結日

(当初) 平成31年4月1日

(変更後) 令和元年10月1日

4 履行期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区西ノ京東梅尾町6

一般社団法人京都府医師会

6 契約金額(税込み)

(当初)(予定総額) 334,626,500円

(変更後)(予定総額) 337,968,184円

7 契約内容

平成31年度京都府後期高齢者医療被保険者である京都市民を対象にした健康診査の実施(消費税率の変更に伴う変更契約)

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

当初見込んでいた会場使用料が不要となったことに伴う減額及び消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

京都府後期高齢者医療被保険者である京都市民を対象にした健康診査については、より多くの被保険者が受診・利用できる体制と十分な経験を有する医師等の継続的かつ安定的な確保が必要であり、これを満たす業者は、一般社団法人京都府医師会の他に見当たらないため、委託先として選定したものである。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度京都市国民健康保険特定健康診査における人間ドック健康診査・特定保健指導委託
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部保険年金課
- 3 契約締結日
（当初）令和元年 6月3日
（変更後）令和元年10月1日
- 4 履行期間
令和元年6月3日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
別紙のとおり
- 6 契約金額（税込み）
（当初）（予定総額）563,302,823円
（変更後）（予定総額）570,298,909円
- 7 契約内容
令和元年度京都市国民健康保健特定健康診査における人間ドック健康診査・特定保健指導の実施
（消費税率の変更に伴う変更契約）
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先の37機関は、いずれも「平成31年度特定健診ドック・特定保健指導及び後期高齢者ドック実施機関の指定基準」を満たしているほか、平成30年度人間ドック事業を受託し、業務を誠実かつ着実に遂行しており、本健診業務の委託先として適当であると判断したため、選定したものである。
- 11 その他

別紙

人間ドック委託契約先一覧		
	委託契約先名	住所
1	警察共済組合京都府支部(京都警察病院)	京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85番地の3・85番地の4合番地
2	独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター	京都市北区小山下総町27
3	社会医療法人西陣健康会(堀川病院)	京都市上京区堀川通今出川上ル北舟橋町865番地
4	京都第二赤十字病院	京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5
5	医療法人愛寿会(同仁病院)	京都市上京区一条通新町東入東日野殿町394-1
6	公益社団法人信和会(京都市民医連あすかい病院)	京都市左京区田中飛鳥井町89番地
7	一般財団法人日本バプテスト連盟医療団(日本バプテスト病院)	京都市左京区北白川山ノ元町47
8	公益財団法人京都健康管理研究会(中央診療所)	京都市中京区三条通高倉東入樹屋町58番地・56番地
9	医療法人大澤会(大澤クリニック)	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町617番地
10	医療法人大和英寿会(大和診療所)	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577番2 太陽生命御池ビル7、8、9階
11	医療法人知音会(御池クリニック)	京都市中京区西ノ京下合町11番地
12	公益社団法人京都保健会(民医連太子道診療所)	京都市中京区西ノ京塚本町11
13	一般財団法人京都工場保健会	京都市中京区西ノ京北壺井町67番地
14	一般財団法人京都予防医学センター	京都市中京区西ノ京左馬寮町28番地
15	地方独立行政法人京都市立病院機構(京都市立病院)	京都市中京区壬生東高田町1の2
16	医療法人知音会(四条烏丸クリニック)	京都市中京区西ノ京下合町11番地
17	京都第一赤十字病院	京都市東山区本町15丁目749番地
18	医療法人社団洛和会(音羽病院)	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
19	医療法人財団康生会(山科武田ラクトクリニック)	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5
20	一般社団法人京都微生物研究所	京都市山科区川田御出町3番地の4
21	医療法人創健会(西村診療所)	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地ホテルグランヴィア京都3F
22	医療法人財団康生会(武田医院)	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地5
23	医療法人啓信会(京都四条診療所)	京都府城陽市平川西六2 6-1
24	医療法人健康会(京都南病院)	京都市下京区西七条南中野町8番地
25	医療法人同仁会(社団)(京都九条病院)	京都市南区唐橋羅城門町10番地
26	医療法人同仁会(社団)(同仁会クリニック)	京都市南区唐橋羅城門町10番地
27	医療法人社団洛和会(東寺南病院)	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
28	社会医療法人太秦病院(うずまさ診療所)	京都市右京区帷子ヶ辻町30番地の4
29	医療法人清仁会(洛西シミズ病院)	京都市西京区山田中吉見町11の2
30	医療法人清仁会(洛西ニュータウン病院)	京都市西京区山田中吉見町11の2
31	三菱京都病院	京都市西京区桂御所町1番地
32	社会福祉法人京都社会事業財団(京都桂病院)	京都市西京区山田平尾町17番地
33	医療法人医仁会(武田総合病院)	京都市伏見区石田森南町28番1号
34	医療法人朋友会(鳥羽健診クリニック)	京都市伏見区下鳥羽六反長町109番地
35	一般財団法人京都労働災害被災者支援財団(京都城南診療所)	京都市伏見区竹田真幡木町115番地
36	医療法人社団蘇生会(蘇生会総合病院)	京都市伏見区下鳥羽広長町101番地
37	医療法人社団淀さんせん会(金井病院)	京都市伏見区淀木津町612番地12

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度京都府後期高齢者医療被保険者を対象とする人間ドック健康診査委託
- 2 担当所属名
保健福祉局生活福祉部保険年金課
- 3 契約締結日
(当初) 令和元年7月1日
(変更後) 令和元年10月1日
- 4 履行期間
令和元年7月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
別紙のとおり
- 6 契約金額(税込み)
(当初)(予定総額) 120,540,000円
(変更後)(予定総額) 122,212,650円
- 7 契約内容
京都府後期高齢者医療被保険者を対象とする令和元年度健康診査における人間ドック健康診査の実施(消費税率の変更に伴う変更契約)
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先の37機関は、いずれも「平成31年度特定健診ドック・特定保健指導及び後期高齢者ドック実施機関の指定基準」を満たしているほか、平成30年度人間ドック事業を受託し、業務を誠実かつ着実に遂行しており、本健診業務の委託先として適当であると判断したため、選定したものである。
- 11 その他

別紙

人間ドック委託契約先一覧		
	委託契約先名	
	住所	
1	警察共済組合京都府支部(京都警察病院)	京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85番地の3・85番地の4合番地
2	独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター	京都市北区小山下総町27
3	社会医療法人西陣健康会(堀川病院)	京都市上京区堀川通今出川上ル北舟橋町865番地
4	京都第二赤十字病院	京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5
5	医療法人愛寿会(同仁病院)	京都市上京区一条通新町東入東日野殿町394-1
6	公益社団法人信和会(京都民医連あすかい病院)	京都市左京区田中飛鳥井町89番地
7	一般財団法人日本バプテスト連盟医療団(日本バプテスト病院)	京都市左京区北白川山ノ元町47
8	公益財団法人京都健康管理研究会(中央診療所)	京都市中京区三条通高倉東入樹屋町58番地・56番地
9	医療法人大澤会(大澤クリニック)	京都市中京区錦小路通東洞院東入西魚屋町617番地
10	医療法人大和英寿会(大和診療所)	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577番2 太陽生命御池ビル7, 8, 9階
11	医療法人知音会(御池クリニック)	京都市中京区西ノ京下合町11番地
12	公益社団法人京都保健会(民医連太子道診療所)	京都市中京区西ノ京塚本町11
13	一般財団法人京都工場保健会	京都市中京区西ノ京北壺井町67番地
14	一般財団法人京都予防医学センター	京都市中京区西ノ京左馬寮町28番地
15	地方独立行政法人京都市立病院機構(京都市立病院)	京都市中京区壬生東高田町1の2
16	医療法人知音会(四条烏丸クリニック)	京都市中京区西ノ京下合町11番地
17	京都第一赤十字病院	京都市東山区本町15丁目749番地
18	医療法人社団洛和会(音羽病院)	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
19	医療法人財団康生会(山科武田ラクトクリニック)	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5
20	一般社団法人京都微生物研究所	京都市山科区川田御出町3番地の4
21	医療法人創健会(西村診療所)	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地ホテルグランヴィア京都3F
22	医療法人財団康生会(武田医院)	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地5
23	医療法人啓信会(京都四条診療所)	京都府城陽市平川西六反26-1
24	医療法人健康会(京都南病院)	京都市下京区西七条南中野町8番地
25	医療法人同仁会(社団)(京都九条病院)	京都市南区唐橋羅城門町10番地
26	医療法人同仁会(社団)(同仁会クリニック)	京都市南区唐橋羅城門町10番地
27	医療法人社団洛和会(東寺南病院)	京都市中京区西ノ京車坂町9番地
28	社会医療法人太秦病院(うずまさ診療所)	京都市右京区帷子ヶ辻町30番地の4
29	医療法人清仁会(洛西シミズ病院)	京都市西京区山田中吉見町11の2
30	医療法人清仁会(洛西ニュータウン病院)	京都市西京区山田中吉見町11の2
31	三菱京都病院	京都市西京区桂御所町1番地
32	社会福祉法人京都社会事業財団(京都桂病院)	京都市西京区山田平尾町17番地
33	医療法人医仁会(武田総合病院)	京都市伏見区石田森南町28番1号
34	医療法人朋友会(鳥羽健診クリニック)	京都市伏見区下鳥羽六反長町109番地
35	一般財団法人京都労働災害被災者援護財団(京都城南診療所)	京都市伏見区竹田真幡木町115番地
36	医療法人社団蘇生会(蘇生会総合病院)	京都市伏見区下鳥羽広長町101番地
37	医療法人社団淀さんせん会(金井病院)	京都市伏見区淀木津町612番地12

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
受動喫煙防止対策に係る監視・指導等業務委託
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
- 3 契約締結日
令和2年1月17日
- 4 履行期間
令和2年2月1日から令和3年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町338 京阪四条河原町ビル7階
株式会社JTB 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
53,873,000円
- 7 契約内容
受動喫煙防止対策に係る監視・指導等業務委託
(1) 法令違反等への通報対応業務
(2) 飲食店等への監視・指導業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に関する各施設の管理権原者や市民の方からの通報等に対応するために一定の対応能力が必要であるとともに、飲食店等への監視・指導業務を同法に基づき適切に行うことが必要であるが、業務契約の相手方の能力等により履行方法などに顕著な差異が現われるものであり、価格のみにより事業者を選定する競争入札に適さないため、公募型プロポーザルによる募集及び審査を行い、業者を選定した。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションを審査し、最も高い評価点を得た者を受託者として選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和元年度フッ化物歯面塗布事業委託
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
- 3 契約締結日
(当初) 平成31年4月1日
(変更後) 令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京東梅尾町1番地
一般社団法人 京都府歯科医師会
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) (予定総額) 5, 523, 120円
(変更後) (予定総額) 5, 574, 260円
- 7 契約内容
フッ化物歯面塗布と口腔保健指導の実施
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
選定にあたっては、より多くの市民がフッ化物歯面塗布を受診できる体制と、十分な経験を有する歯科医師等の継続的かつ安定的な確保が重視される。
京都府歯科医師会は、十分な経験を有する歯科医師を継続的かつ安定的に確保しているとともに、多くの会員歯科医師への研修・指導を迅速に実施できる唯一の団体であることから、委託先として選定する。そのため、本団体以外に事業の円滑な遂行に必要な施設と医療従事者を確実に確保できないことから、委託先として選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市地域包括支援センター運営事業委託
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
- 3 契約締結日
(当初) 平成31年4月1日
(変更後) 令和元年10月1日
- 4 履行期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
別紙のとおり
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 金1,616,933,000円
(変更後) 金1,617,299,000円
- 7 契約内容
地域包括支援センター運営事業
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
消費税及び地方消費税の税率の改正により支払単価が変更となったため、変更契約を締結したものの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
地域包括支援センターとして実施する事業は①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③虐待防止等権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント事業及び⑤介護予防普及啓発事業等となっている。これらの事業は、従来から本市の委託事業として実施してきた在宅介護支援センター運営事業を基本とするものであり、選定事業者は、これまでも高齢者に係る医療、保健及び福祉事業の分野で十分な実績がある。
また介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議においても、「(前略) 公正・中立を確保する観点から、市町村の責任を明確化するとともに、地域に根差した活動を行っている在宅介護支援センターの活用を含め、地域の実情に応じた弾力的な設置形態を認めること。」とされており、

選定結果は、当該決議の主旨を尊重するものである。

さらに平成17年11月1日に実施した、在宅介護支援センター設置法人に対する受託意向確認によって受託の意向を示した74センターのうち、評価の結果、適切な事業運営が確保できるセンターとして選定かつ地域包括支援センターの公正・中立な運営等を確保するために設置する地域包括支援センター運営協議会（構成員：当時の京都市民長寿すこやかプラン推進協議会（現在の京都市高齢者施策推進協議会）の委員）の承認を得た法人であるため。

11 その他

契約の相手方一覧

	住 所	商 号 等	センター名
1	北区大北山長谷町5番地の36	社会福祉法人七野会	原谷
2	北区紫竹西南町65の3, 131番地	医療法人葵会	紫竹
3	中京区壬生東高田町1番9	一般財団法人京都地域医療学際研究所	鳳徳
4	北区上賀茂中ノ河原町22番地の1	社会福祉法人柊野福祉会	柊野
5	下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地1	社会福祉法人京都福祉サービス協会	紫野, 小川, 本能, 修徳, 西院, 久我の社
6	中京区西ノ京塚本町11番地	公益社団法人京都保健会	乾隆
7	下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地1	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	仁和, 御池, 東山, 陶化, 葛野
8	西京区山田平尾町17番地	社会福祉法人京都社会事業財団	成逸, 西京北部, 桂川
9	左京区大原戸寺町380番地	社会福祉法人行風会	大原
10	左京区田中飛鳥井町89番地	公益社団法人信和会	左京南
11	左京区静市市原町1278番地	社会福祉法人市原寮	左京北, 白川
12	左京区岩倉上蔵町123番地	医療法人三幸会	岩倉
13	左京区北白川山ノ元町47番地	社会福祉法人バプテストめぐみ会	修学院, 高野, 粟田
14	中京区西ノ京車坂町9番地	医療法人社団洛和会	朱雀, 音羽
15	中京区西ノ京東中合町2番地	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	西ノ京
16	東山区本町15丁目794番地	社会福祉法人洛東園	洛東
17	山科区竹鼻四丁野町19番地の4	一般社団法人愛生会	山階
18	山科区勸修寺仁王堂町13番地の3	社会福祉法人勸修福祉会	勸修
19	伏見区深草正覚町23番地	社会福祉法人青谷福祉会	大宅
20	山科区大塚野溝町3番地	社会福祉法人緑寿会	日ノ岡
21	下京区西七条南中野町8番地	医療法人健康会	下京西部
22	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5	医療法人財団康生会	下京中部
23	中京区河原町通り三条上る下丸屋町423番地	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	下京東部, 島原, 東九条
24	南区久世川原町79	社会福祉法人清和園	久世
25	南区唐橋羅城門町10番地	医療法人同仁会(社団)	唐橋
26	右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地	社会福祉法人健光園	嵯峨, 花園, 桃山
27	右京区嵯峨天竜寺北造路町17番地	社会福祉法人嵐山寮	嵐山
28	右京区梅津尻溝町28番地	社会福祉法人富士園	梅津
29	右京区常盤東ノ町22番5	医療法人トキワ会	常磐野
30	右京区京北上中町宮ノ下22番地	社会福祉法人北桑会	京北
31	西京区樫原百々ヶ池3番地	社会福祉法人京都基督教福祉会	西京南部
32	西京区大枝北沓掛町一丁目3番地1	社会福祉法人洛西福祉会	沓掛
33	西京区山田中吉見町11番地の2	医療法人清仁会	境谷
34	伏見区下鳥羽但馬町150番地	社会福祉法人永山会	下鳥羽
35	伏見区向島新上林町16番地	社会福祉法人洛南福祉会	向島
36	伏見区深草大亀谷東古御香町59・60番地	社会福祉法人京都老人福祉協会	東高瀬川, 深草北部, 深草中部, 深草南部
37	伏見区淀美豆町1055番地	社会福祉法人伏見にちりん福祉会	淀
38	伏見区石田森南町28-1	医療法人医仁会	醍醐南部
39	伏見区醍醐上ノ山町11番地	社会福祉法人同和園	醍醐北部

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市地域あんしん支援員設置事業の委託契約
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
- 3 契約締結日
（当初）平成31年4月1日
（変更後）令和2年1月7日
- 4 履行期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
- 6 契約金額（税込み）
（当初）71,096,000円
（変更後）71,346,000円
- 7 契約内容
 - （1）支援対象者への支援
 - （2）関係機関との連携による効果的な支援のための地域への働き掛け
 - （3）その他、地域福祉の向上を図るうえで必要なこと
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

当該委託契約の委託料における人件費については、本市の職員給与改定を反映することとしているため、本市の職員給与改定に伴い、委託料を増額する必要があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先は、社会福祉法に規定される地域福祉推進の中核機関として、地域の住民活動への支援の展開等、長年にわたる地域支援の実績があることに加え、区社会福祉協議会や学区社会福祉協議会等の取組により、全区域において行政機関、民生・児童委員、町内会等との地域のネットワークが既に構築されている。また、地域包括支援センターなどの介護サービス事業の展開や児童館等の各種社会福祉施設の運営等から、高齢・障害・児童など各福祉分野におけるネットワークとも関わり

を有している。また、福祉ボランティアセンターの運営を通じてボランティア振興の実績はもとより、ボランティア団体との関わりもあることから、支援員が地域での支援活動を展開するうえで、インフォーマルな支援（制度にない支援）の導入も可能である。

更に、生活福祉資金貸付業務や日常生活自立支援事業の実施、成年後見支援センターなどの運営も行っており、生活支援の取組実績を豊富に有していることなどの観点から、地域や各福祉分野における幅広いネットワーク、地域を基盤にした生活支援の実績を有する京都市社会福祉協議会に業務を委託することにより、生活支援及び地域支援の両方の機能が効果的に発揮され、かつ円滑に業務が実施されるものと認められる。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

第8期京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に向けた各種調査等の委託業務

2 担当所属名

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

3 契約締結日

令和元年10月7日

4 履行期間

令和元年10月7日から令和2年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区天満橋一丁目8-30 OAPタワー11階
株式会社サーベイリサーチセンター

6 契約金額（税込み）

13,167,000円

7 契約内容

第8期「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の策定に当たっての基礎資料とするため、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向を調査するもの。

業務内容としては、調査票の設計、送付及び回収を行い、調査結果の集計、分析をする。第8期「京都市民長寿すこやかプラン」の策定に係る基礎データを集約した調査報告書を作成し、サービス種類毎の年次サービス量等を推計する。また、京都市高齢者施策推進協議会の運営に係る支援を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務委託は、技術、経験に基づくノウハウ等により履行内容や履行方法に顕著な差が出ることから競争入札に適さず、主として価格以外の要素に基づき契約の相手方の選定を行うことが妥当と判断し、公募型プロポーザルを実施し、随意契約とした。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

公募型プロポーザルを実施し、提案内容評価表に基づき審査した結果、高い評価を得たため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
介護認定及び給付に係る業務委託
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
- 3 契約締結日
令和元年10月11日
- 4 履行期間
契約締結日の翌日から令和6年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「介護認定及び給付に係る業務委託」コンソーシアム
(代表者) 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB 16F
パーソルテンプスタッフ株式会社 西日本OS事業本部
- 6 契約金額(税込み)
1,870,372,900円
- 7 契約内容
介護認定給付に係る業務を継続的に運営するため、これまで区役所・支所で行ってきた認定給付に関する業務について、業務を集約したうえで、補助的業務等について委託する。業務を集約化し、委託することにより、専門性が必要な業務と、専門性を有しない事務的な業務に切り分け、有資格者を専門性が必要な業務に集中的に配置することで、効率的、効果的に業務量の増大に対応できる執行体制を確保し、市民サービスの維持、向上を図る。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
本業務委託は、介護認定及び給付に関わる業務において、技術、経験に基づくノウハウ等により履行内容や履行方法に顕著な差が出ることから競争入札に適さず、主として価格以外の要素に基づき契約の相手方の選定を行うことが妥当と判断し、公募型プロポーザルを実施し、随意契約とした。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルを実施し、提案内容評価表に基づき審査した結果、高い評価を得たため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
介護保険認定給付事務員派遣業務委託
- 2 担当所属名
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
令和元年10月1日から令和2年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
パーソルテンプスタッフ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（予定価格）12,951,180円
- 7 契約内容
各区・支所健康長寿推進課高齢介護保険担当及び介護ケア推進課における要介護認定及び給付に関する業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
介護認定及び給付に係る業務委託については、パーソルテンプスタッフ株式会社を代表とするコンソーシアムに令和元年10月から委託することが予定されており、当該業務の円滑な実施に向けて、介護認定及び給付に関するスキル・知識の蓄積が極めて重要であり、本派遣契約で得たスキル・知識等を、当該業務委託に活かすことが不可欠であるため、当該委託業務の受託予定事業者である同社と随意契約を締結した。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種に係る自己負担区分証明書発行業務に関する派遣スタッフ委託契約
- 2 担当所属名
保健福祉局医療衛生推進室健康安全課
- 3 契約締結日
令和元年10月1日
- 4 履行期間
令和元年10月1日から令和元年12月13日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
株式会社キャリアパワー
京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町843-2
日本生命京都ヤサカビル4階
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）12,482,064円
- 7 契約内容
予防接種法に基づく高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種事業において、市民税非課税者等からの申請に基づき、自己負担区分証明書を発行するため、各区役所・支所保健福祉センター及び健康安全課に人材派遣スタッフを配置し、次の業務を行う。
 - (1) 申請受付、証明書交付等（窓口業務）
 - (2) 対象者確認台帳の照合、証明書の作成、関係書類の整理等（内部事務）
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本事業の目的をより効果的かつ効率的に達成するためには、履行の内容、履行方法その他の価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施し、随意契約とした。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルを実施し、提案内容評価表に基づき審査した結果、高い評価を得たため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
QuantStudio 5 リアルシステム PCRシステムの購入
- 2 担当所属名
保健福祉局医療衛生推進室健康安全課
- 3 契約締結日
令和2年3月18日
- 4 履行期間
令和2年3月24日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
和研薬株式会社
京都市左京区一乗寺西水干町17番地
- 6 契約金額（税込み）
7, 172, 055円
- 7 契約内容
京都市衛生環境研究所で、新型コロナウイルス感染症の検査に使用する機器（PCR装置）を購入するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都市衛生環境研究所における新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するため、緊急に調達する必要があるため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
京都市衛生環境研究所における新型コロナウイルス感染症の検査体制を緊急に強化する必要があるため、納品後、直ちに検査に使用するためには、保有する試薬を使用できる、既存機器と同機種又は後継種でなければならないが、これらを年度内に納品可能な業者が当該相手方のみであったため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運営業務
- 2 担当所属名
保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課
- 3 契約締結日
(当初) 令和元年 6月10日
(変更後) 令和元年12月20日
- 4 履行期間
令和元年6月10日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町338京阪四条河原町ビル7階
株式会社JTB 京都支店
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 14,915,912円
(変更後) 14,595,064円
- 7 契約内容
京都市樹木型納骨施設の使用者募集に関する一連の業務を円滑に実施するため、募集パンフレットの作成、インターネット申込みの構築・運用、市民等からの問合せ対応(コールセンターの設置)、申込受付業務、公開抽選会の企画・実施、当選者の資格審査、データ入力等、使用者の募集から決定までの一連の業務について、企画・運営する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
令和元年9月に実施した使用者募集において、申込者数が募集数を下回ったため、以下の点について委託料を減額し、契約を変更する。
 - ・抽選会を実施しなかったため、運営に係る費用を減額
 - ・資格審査以後の手續にかかる費用(資格審査及び入力作業、送料)を減額
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
「京都市樹木型納骨施設使用者募集等」企画・運営業務の委託については、インターネット申込みの構築・運用、コールセンターの設置などの万全の体制の確保が必要である。また、市民対応にお

いて、樹木型納骨施設はもちろん、その他市営墓地等の市営の納骨施設に関する知識や、埋蔵の
手続や改葬等に関する専門的な知識が必要となり、価格競争となる競争入札では十分な成果が得られ
ない可能性が高いため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行った。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市深草墓園集会室棟整備工事 ただし、建築主体その他工事
- 2 担当所属名
保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課
- 3 契約締結日
（当初）令和元年9月27日
（変更後）令和2年3月25日
- 4 履行期間
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区一乗寺大原田町20番地の5
株式会社関西リペア工業
- 6 契約金額（税込み）
（当初）32,120,000円
（変更後）32,448,900円
- 7 契約内容
 - (1) 工事場所 京都市伏見区深草石峰寺山町45番地 他
 - (2) 構造・規模 木造平屋建て
建築面積：90.42平方メートル
延べ面積：74.46平方メートル
 - (3) 付帯工事
ア 屋外付帯工事（舗装工事，雨水排水工事，植栽工事，CB改修工事ほか）
イ 解体撤去工事（既設倉庫，既設工作物，既設植栽撤去工事ほか）
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
 - ① 構造材の等級を変更する等，木材の仕様を一部変更する。
変更理由：着工後，指定材では納期に時間がかかることが判明し，工期を間に合わせるために流通材へ変更するため。
 - ② 地中障害物の撤去，処分を行う。
変更理由：掘削開始後，予期しない地中障害物が発見されたため。
 - ③ 植栽を取止る等，外構工事の仕様を一部変更する。
変更理由：着工後の仕様や納まり等の詳細検討による。
 - ④ 内部WP塗装を自然塗料塗装に変更する等，内外装の仕様を一部変更する。
変更理由：着工後の仕様や納まり等の詳細検討による。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

10 契約の相手方の選定理由

8月19日から21日の日程で入札を行った結果、応札者がなく入札不調となったため、京都市競争入札参加有資格者名簿に記載の工事業者のうち、今回の工事と同等以上の公共工事の実績がある23社に見積書の提出依頼をした結果、見積提出があった2社のうちでより安価な契約金額を提示した業者を相手方に選定した。

11 その他